

2019年2月15日

各 位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社  
代 表 者 代表取締役 数原英一郎  
(コード番号 7976 東証一部)  
問合せ先責任者 財務担当取締役 長谷川直人  
(TEL. 03-3458-6215 )  
<https://www.mpuni.co.jp>

## 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度の導入について

##### (1) 導入の目的

経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進することに加え、取締役の員数を削減し、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることによって、取締役会の監督機能を強化することを目的として、執行役員制度を導入いたします。また、執行役員制度の導入により、人材登用の機会を拡大し、次世代経営層を育成することを目指します。

##### (2) 制度の概要

- ① 執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行にあたるものとします。
- ② 執行役員の選解任や担当職務は、取締役会の決議によるものとします。
- ③ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。
- ④ 取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

##### (3) 制度の導入時期

2019年3月28日

##### (4) 執行役員人事

執行役員的人事につきましては、本日開示の「代表取締役の異動及び役員の異動、並びに定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上